

	相談内容	相談日時	場所・電話
生活・人権	法律相談 相談日の午前9時30分から☎(263) 2141へ電話予約(先着8人)1人1つの案件につき1回限り、市内在住の方のみ 相談日の午前9時30分～10時に電話予約(先着3人)1人1つの案件につき3回限り	毎週木曜日(祝日を除く) 13時から受付順に1人30分 3月21日(金)18時～20時	市役所市民相談室 高石商工会議所相談室 ☎(264) 1888
	行政相談 行政機関への要望・苦情 (問合先:人権・生活相談課☎(275) 6279)	毎月第1・3木曜 13時～15時30分	市役所市民相談室
	税務相談 所得税、法人税、相続税、贈与税など 相談日の午前9時30分～10時に電話で予約(先着6人)	3月19日(水)13時～16時	高石商工会議所相談室 ☎(264) 1888
	人権相談 人権擁護委員による相談(電話相談可☎(275) 6279) 人権相談員・女性相談支援員による相談(電話相談可)	毎月第1・3金曜(祝日を除く) 13時～16時 毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～17時	市役所市民相談室 人権・生活相談課 ☎(275) 6279
	女性相談 専門の女性カウンセラーによる心配ごとや悩みごとの相談(人権・生活相談課へ電話予約)	毎月第2火曜日10時～14時 毎月第4金曜日13時～17時	
	就労相談 就労にお困りの障がいのある方、ひとり親家庭、若年、中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	就労支援センター(産業共創課内)☎(275) 6189
	消費生活相談 訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～16時45分	消費生活センター(市役所2階) ☎(267) 5501
	公民館の学習相談 市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く) 9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公民館
教育・子育て	あれこれ相談 妊娠から子育てに関する相談(電話相談可)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	こども家庭課 ☎(267) 1160
	ふれあい相談 少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予約)	毎週月～木(祝日を除く) 9時～16時30分	教育研究センター ☎(262) 9465
	教育相談 幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください	教育研究センター ☎(262) 7005
	進路選択支援相談 進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時	☎(262) 9400
	ホットライン高石 少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時30分	☎(262) 9400
	ひとり親家庭相談 ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275) 6349
	家庭児童相談 18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	こども家庭課 ☎(275) 6476
	乳幼児の発達相談 乳幼児の発達相談(子育て支援課へ電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	子育て支援課 ☎(275) 6359
	乳幼児の健全育成相談 子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	綾園保育所子育て支援センター ☎(263) 2477
		毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午・13時～15時30分	南海愛児園子育て支援センター ☎(265) 3210
		毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	東羽衣こども園子育て支援センター ☎(262) 0920
		毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	羽衣子育て支援センター ☎(267) 6760
福祉・健康	市民健康相談 生活習慣病、食生活などに関する相談、禁煙サポート、その他健康に関する相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	健康増進課 ☎(275) 6381
	障がい者の生活相談 市基幹相談支援センターによる障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(343) 7800
	障がい児の医療相談 障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261) 3831
	リハビリ相談 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	
	福祉の総合相談 いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(261) 3656

パブリックコメントを募集 高石市人権施策推進基本方針の改定(案)について

閲覧期間 3月19日まで

閲覧場所 市役所及び市内各公共施設(市ホームページでも閲覧可)

提出方法・問合先 閲覧期間内(必着)に住所・氏名・電話番号等を記入し、人権・生活相談課へ持参または郵送、FAX、Eメール[〒592-8585(住所記載不要)、☎(275)6279、FAX:(263)6116、Eメール:jinken-sei@city.takaishi.lg.jp]

詳細はこちらから

